

平成26年度 実施状況表【第2次飯塚市環境基本計画 事務事業一覧】

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参を全市的に広報します。	●	→	→	環境整備課	ホームページ・本庁等にポスター掲示で啓発をしました。	3 50%未満達成	環境整備課	ホームページ等に掲載し啓発を行う。
			生ごみ処理容器等の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	環境整備課	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付しました。【補助基数:24基】 環境イベント(エコスタ等)において講座を開催し、コンポストの配布を行い、啓発活動を行いました。	4 50%以上達成	環境整備課	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付する。 環境イベントにおいて、実演等おこない、啓発活動を行う。【補助金予算額:325千円】
			生ごみ減量化運動の普及・啓発	エコ工房でのエコ・クッキング教室や、食生活改善推進会との連携、学校・保育所で食べ残しを出さないように指導を行うこと、コンポスト化の学習を行うことなどにより、生ごみの減量化を啓発します。	環境整備課	エコ工房での教室開催 10回 段ボールコンポスト教室 2回	3 50%未満達成	環境整備課	エコ工房での教室開催予定数11回 環境アドバイザー教室開催予定29回 【アドバイザー事業費:132千円】			
					健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(44回)の中で、エコクッキングを啓発。(地産地消、作りすぎない、買い過ぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)。エコ工房でエコクッキングの開催、エコスタでエコクッキングを啓発しました。	4 50%以上達成	健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(36回)の中で、エコクッキングを啓発。【423千円】			
					学校教育課	学級活動等で食べ残しを出さないよう指導しました。	5 達成(100%)	学校教育課	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導する。			
			ごみ減量に関する啓発冊子・DVDの作成・配布	ごみ減量に関する知恵を示した啓発冊子・DVDを作成し、市民に配布します。	●	→	→	環境整備課	ごみ減量に関する教室開催 7回 啓発チラシ発行 年6回	3 50%未満達成	環境整備課	ごみ減量に関する教室開催数 7回
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境施設課	21団体、1,102名の見学受入れを行いました。	5 達成(100%)	環境対策課	施設見学の受け入れを行う。
			学校教育課	4年生の社会科学習において、見学の受け入れ依頼を行いました。	4 50%以上達成	学校教育課	4年生の社会科学習において、見学の受け入れ依頼を行う。					
				デポジット制度の実現に向けた活動	デポジット制度の実現に向け、活動団体等の支援を行います。	●	→	→	環境整備課	展示物等での活動支援策の検討を行っています。	1 未着手	環境整備課
			ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	環境施設課	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。	5 達成(100%)	環境対策課
		ごみの分け方・出し方の作成・配布		「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	環境施設課	本庁・各支所・各公民館で配付しました。	5 達成(100%)	環境対策課	本庁・各支所・各公民館で配付。
		ごみ出しルールの啓発		自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境施設課	中央公民館で分別及び処理等についての説明を行いました。(16名)	3 50%未満達成	環境対策課	実施方法等を検討。
		不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止モデル地区の設定を検討します。	環境整備課	市ホームページや市報等での啓発を行い、市民へのモラル向上を推進しています。	●	→	→	3 50%未満達成	環境整備課	関係機関と協議・検討を進める。
					環境施設課	不法投棄が頻繁に起こる箇所に看板を設置しています。	2 検討したが未着手	環境対策課	関係機関と協議・検討を進める。			
			監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	環境施設課	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行っています。	4 50%以上達成	環境対策課	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールをおこなう。
			監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	環境施設課	不法投棄防止看板51箇所、監視カメラ(ダミー)18台を設置しました。	4 50%以上達成	環境対策課	不法投棄防止看板、監視カメラ、監視カメラ(ダミー)を設置。
			産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	環境整備課	産業廃棄物に関しては、県と連携して、苦情対応、監視・指導を行いました。	●	→	→	3 50%未満達成	環境整備課	産業廃棄物に関して、県と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努める。
					環境施設課	環境施設課として、指導すべき事案がある場合は指導を行います。	1 未着手	環境対策課	関係機関と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努める。			
			ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するために、具的対策を検討します。	●	→	→	環境整備課	ペットのフン害については、看板設置・現地指導などを行い、迷惑行為防止条例により飼い主への現地指導を強化しました。	4 50%以上達成	環境整備課	ペットのフン害については、まちづくり協議会と対策を協議し、看板設置・現地指導などを行う。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を強化する。
			環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課	各地区まちづくり協議会へ呼びかけ、環境美化活動を実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	各地区まちづくり協議会に環境美化活動の実施の呼び掛けをする。
		市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	市民一斉清掃日の実施	市民一斉清掃日を設定・実施し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	環境整備課	旧町4地区では、それぞれ一斉清掃日を設定し実施していますが、旧飯塚地区では、自治会単位等での清掃活動に留まっています。	●	→	→	1 未着手	環境整備課	第一段階として各地域単位での一斉清掃を依頼し実施し、次の段階で市域での一斉清掃日を設定し実施する。
					環境施設課	26年度は実施していません。	1 未着手	環境対策課	関係機関と協議・検討を進める。			
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ、エコスタいづかかで活動を紹介しました。また、市役所ロビーで活動展示会を開催しました。	4 50%以上達成	環境整備課	市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。
			環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境整備課	26年度は実施していません。次年度以降、制度構築に向けた取組を検討しています。	2 検討したが未着手	環境整備課	まちづくり協議会において検討する。
			環境ポイント制度の導入	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。	●	→	→	環境整備課	環境イベント(1.緑のカーテン2.街なかオアシス3.I LOVE 遠賀川4.We Love 穂波川5.エコ工房まつり6.エコスタいづか)においてスタンプラリーを実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	試行的に対象事業を選定し実施する。

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施 中	5年 以内 実施	10年 以内 実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】 H27担当 課	【参考】平成27年度実施計画
I 循環型 社会の 形成	分別の徹 底	リサイクル率向上 のための施策	ごみ分別・リサイクルの 啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法 などを市民に理解しやすい内容で啓発しま す。また、学校では廃棄物の再利用・リサイ クルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむ けた学習を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での教室開催数 78回	5 達成 (100%)	環境整備 課	エコ工房での教室開催数 50回 環境アドバイザーによる教室開催数 3回 ペットボトルキャップ回収事業(リサイクル)を拡大する。
								環境施設課	分別できていないごみ袋を排出された地域にチラシを配付 し、啓発を行いました。	4 50%以 上達成	環境対策 課	分別できていないごみ袋を排出された地域にチラシを配付し、啓発を行う。
								学校教育課	学校の実態に応じて、社会科や総合的な学習の時間等にお いて、循環型社会づくりに向けた学習を行っています。	5 達成 (100%)	学校教育 課	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・ リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行う。
			ごみ減量化・リサイクル 推進啓発事業	啓発チラシの配布やイベントなどにより、リサ イクルに関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	啓発チラシ発行 年6回 市報の「環境コラム」でペットボトルキャップリサイクルと生ご み処理器に関する情報を掲載しました。	5 達成 (100%)	環境整備 課	市報、いづか環境会議会報等で啓発
								環境施設課	隣組回覧(拠点ボックス)で分別方法について周知を行いま した。	3 50%未 満達成	環境対策 課	関係機関と連携して取組みを行う。
	分別の細分化の検討	リサイクル率の向上や処理場での作業者の 安全面を考慮しつつ、分別の細分化を検討し ます。	●	→	→	環境施設課	平成26年度は実施しておりません。細分化については、既 存施設では限界があり、今後の施設のあり方により実施す るか否かが決定すると考えられます。	2 検討し たが未着 手	環境対策 課	協議・検討を進める。		
	資源回収に対する補助 と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、 活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	環境整備課	資源回収団体奨励補助金を交付しました。 【交付額:26,931千円】 単価と資源回収品目の見直しについては、平成27年度より 実施します。	4 50%以 上達成	環境整備 課	資源回収団体奨励補助金交付【補助金予算額:27,224千円】 平成27年度から補助制度を改正するため、再度、事業内容を各地域に呼び かける。		
	分別の徹 底	リサイクル率向上 のための施策	グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン 購入を進めるとともに、市民や事業者のグ リーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達に ついて推進、指導を行いました。	4 50%以 上達成	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調 達方針を策定し、職員並びに市民・事業者のグリーン購入を啓発する。
								環境整備課	市ホームページで市民への啓発を行っています。	3 50%未 満達成	環境整備 課	HPにて市民や事業者への購入啓発を行う。
		公共事業におけるリサ イクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクル や資材・設備への環境配慮型製品の導入を 進めます。	●	→	→	土木建設課	過年度より建設副産物のリサイクルを図り、再生アスファル ト、再生砕石等のリサイクル資材を導入、各種環境配慮型製 品についても随時調査、導入を進めています。	4 50%以 上達成	土木建設 課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製 品の導入を進めます。	
							農業土木課	事業の実施については、再生クラッシュランを設計に計 上し、リサイクルの推進を実施しました。	5 達成 (100%)	農業土木 課	事業実施において、再生クラッシュランを設計に入れる。	
							建築課	公共工事における建設副産物についてはリサイクルに努め、 資材等については環境配慮型製品を導入しています。	4 50%以 上達成	建築課	公共事業におけるリサイクル資材の導入等リサイクルの推進を継続する。	
		フリーマーケットやエコ 工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工 房事業を拡大します。	●	→	→	環境整備課	市民団体によるフリーマーケット事業の後援や、エコ工房ま つりやエコスタいづかでフリーマーケットを開催しました。エ コ工房や街なかオアシスで子ども服の交換会を実施しま した。	3 50%未 満達成	環境整備 課	エコスタでフリーマーケットを実施する。市民団体によるフリーマーケット事業 への協力や、エコ工房事業の拡大を図る。	
		拠点ボックスのさら なる活用	拠点回収ボックスの利 用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に 活用されるための方策を検討します。	●	→	→	環境施設課	隣組回覧(拠点ボックス)で分別・利用方法について周知を 行いました。	3 50%未 満達成	環境対策 課	回覧文書による啓発を行う。
生ごみの資源とし ての活用		生ごみ処理容器の普及 促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式 を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を 進めます。	●	→	→	環境整備課	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金 を交付しました。【補助基数:24基】 環境イベント(エコスタ等)において講座を開催し、コンポスト の配布を行い、啓発活動を行いました。	4 50%以 上達成	環境整備 課	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付する。 環境イベントにて実演し、広報を行う。【補助金予算額:325千円】	
							環境整備課	環境イベント(エコスタ等)において講座を開催し、コンポスト の配布を行いました。	4 50%以 上達成	環境整備 課	段ボールコンポストの使用法に関する講座を開催する。	
II 自然 との 共生	河川等水 質の改善	排水の指導と意識 啓発	生活排水対策のための 普及活動の推進	啓発チラシの隣組回覧や水辺教室の開催、 市施設での料理教室における啓発、学校で の水質汚濁に関する授業や子ども達の河川 水質保全活動への積極的な参加の促進な ど、様々な場面で生活排水への意識向上を 図ります。	●	→	→	環境整備課	I LOVE 遠賀川・エコスタいづかで廃食用油を回収しま した。 水質汚濁に関する情報を市報で2カ月おきに掲載しました。 (水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)	3 50%未 満達成	環境整備 課	エコ工房での教室開催数 2回 環境アドバイザーによる教室開催数 2回
								健康・スポー ツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)では、『水質汚染を防 ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐ い直接洗わないことや、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染 になる)、洗剤などを使いすぎないなどを啓発しました。食生 活改善推進員研修会(44回)では計量して作ることで、作り 過ぎない事を実践しました。また、エコスタで廃油せっけん、 アクリルたわしを配布し生活排水対策のための普及活動を啓 発しました。	4 50%以 上達成	健康・ス ポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(36回)の 中で、生活排水対策のための普及活動を啓発。【423千円】
								学校教育課	学校の実態に応じて、社会科や総合的な学習の時間におい て指導し、上下水道課による出前講座により、河川水質保全 に向けての意識を高める学習を行いました。	4 50%以 上達成	学校教育 課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導する。上下 水道局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高める。
								農林振興課	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知しました。	4 50%以 上達成	農林振興 課	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知する。
								下水道課	事業所4箇所を選定し、年2回水質検査を実施した結果、2回 ともに基準値内でした。	5 達成 (100%)	下水道課	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場 合は厳重に指導します。
環境整備課	法令に該当しない小規模施設に関する監視・ 指導を強化します。	●	→	→	環境整備課	小規模施設からの排水についての市民からの苦情・相談に ついては、県や土木管理課等と連携し対応しています。	3 50%未 満達成	環境整備 課	市民からの苦情・相談に対応し、指導を行う。			

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画	
II 自然との共生	河川等水質の改善	下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	汚水幹線管渠整備に事業費を要したため計画していた汚水整備面積には達せず、約8.1haの汚水整備を実施しました。 【483,600千円】	4 50%以上達成	下水道課	平成24年度より事業実施拡大区域の調査設計委託を実施しており、来年度は拡大区域を含めた約15.5haの汚水整備を予定。 【380,500千円】	
			公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	計画通りに市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を庁舎に設置、水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布を行い、公共下水道接続の普及促進を図りました。	5 達成(100%)	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を庁舎に設置し啓発を図る。水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図る。	
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	環境整備課	浄化槽設置補助金を交付しました。 【219件】	4 50%以上達成	環境整備課	浄化槽設置補助金を交付する。 【補助金予算額:83,405千円】	
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域における農業集落排水事業を推進します。	●	→	→	農林振興課	内野地区で実施していますが、新規加入が1件有り加入総数は108件となりました。	3 50%未達成	農林振興課	新規事業予定なし。 施設への加入促進活動を行う。	
		廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油の回収、BDFの公用車への利用を促進・拡大します。	●	→	→	環境整備課	本庁・支所来庁者や関係団体への回収容器等配布を行い、回収活動拡大を推進しました。	3 50%未達成	環境整備課	市報、いづか環境会議会報にて周知を行う。 菜の花プロジェクトを実施し、廃食用油の回収を拡大する。 【自然環境保護事業費:423千円】	
	森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	自然を学ぶ機会の充実		市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	エコ工房教室開催 12回 地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、菜の花プロジェクトを蓮台寺小学校や潤野・横田保育園とともに実施しました。	5 達成(100%)	環境整備課	市内各地域で自然環境体験教室を開催(12回)
						生涯学習課	ネイチャーフェスタとして、従来の釣り大会から内容を変更し春(6月)に芋植え、秋(11月)に芋掘りを行い、合計11組の親子グループの参加がありました。	4 50%以上達成	生涯学習課	飯塚青少年団体連絡協議会との共催により、年に2回(6月と11月)に親子とともに自然にふれあう行事であるネイチャーフェスタを行う。具体的な内容として、6月に芋植えを、11月に芋掘りを行う。			
						学校教育課	学校の実態に応じて、社会科や総合的な学習の時間において指導しました。	4 50%以上達成	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導する。			
			源流環境の保全	源流域に広葉樹を植樹するなど、源流の環境の保全を推進します。	●	→	→	農林振興課	26年度は実施していません。	2 検討したが未着手	農林振興課	新規事業予定なし。 実施が可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討中	
			河川の浄化対策	石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	→	環境整備課	竹炭を作成している団体や河川浄化に竹炭を活用している団体等から情報収集を行い、有効活用法を検討しています。	3 50%未達成	環境整備課	竹炭を活用し水質調査を行う。	
			水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	→	→	環境整備課	河川の水質調査を行い、有効な対策などについて検討しています。	3 50%未達成	環境整備課	いづか環境会議「きれいな川部会」にて、毎月の水質調査、浄化実験を行います。	
			適切な森林の管理	森林組合と連携して、植林・間伐など適切な森林管理を進めます。	●	→	→	農林振興課	内野地区における森林整備地域活動支援事業を実施しました。 【間伐計画面積15ha、執行額620千円】	5 達成(100%)	農林振興課	森林経営計画を作成し、森林整備事業の実施	
			遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	環境整備課	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティアにより実施予定でしたが、雨天により延期を繰り返し中止となりました。	3 50%未達成	環境整備課	水濁協と連携して取組を実施する。	
	他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	→	環境整備課	産業廃棄物に関しては、県と連携して、苦情対応、監視・指導を行いました。	3 50%未達成	環境整備課	関係機関と協議・検討を進める。			
	森や川の保全	里地・里山の保全	荒廃林対策		森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	→	農林振興課	内野・大分外地区で荒廃森林再生事業を実施しました。 【実施面積106.89ha、執行額32,851千円】	3 50%未達成	農林振興課	荒廃森林再生事業の実施
環境整備課						環境団体の活動の広報・支援等を実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	活動実施中の環境団体と連携し、人工林の再生を進めるとともに、活動情報を広報し、活動の広がりを推進する。				
森林の保全・農業の振興			森林や農地の多面的機能を発揮させるため、森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	農林振興課	現在のところ具体的な計画はありません。	2 検討したが未着手	農林振興課	転作補助金を見直し、新たな農業振興補助金を実施 【10,463千円】		
環境整備課		活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施しました。	4 50%以上達成	—	—								
開発時の適正な評価と保全措置		自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行いました。	4 50%以上達成	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行う。		
公共事業における環境配慮の推進	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	土木管理課	一部河川工事において、環境保全型ブロック及び蛸ブロックにて工事を実施しました。	3 50%未達成	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業で実施する。(土木管理課)				
農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村部と都市部との交流を図る取組	自然とのふれあいに重点を置いた環境整備	自然とのふれあいを重視して農村部における環境整備を進めます。	●	→	→	農林振興課	桜のオーナー制度により、八木山花木園に桜の植樹を行いました。 【本数:57本】	2 検討したが未着手	農林振興課	新規事業予定なし。 実施が可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討中		
		直売所の整備	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の整備を検討します。	●	→	→	農林振興課	所管2施設の維持補修を実施しました。	4 50%以上達成	農林振興課	所管している2施設の維持補修を行う。		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画					
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村部と都市部との交流を図る取組	公民館活動等における自然とのふれあいの充実	団体等と協力して公民館活動等での自然とのふれあいの機会を増やします。	●	→	→	中央公民館	<p>【子ども会指導者連絡協議会】</p> <p>○ジュニアリーダー研修会 飯塚市子ども会指導者連絡協議会との共催により、イイソカコミュニティセンターにおいて、野外調理やレクリエーション等の講義・実習を1回(9月23日)実施。参加者20名(子ども10名、指導者10名)</p> <p>○子ども会指導者連絡協議会との共催で、プレーパークを実施。 開催日:5/31、6/28、7/19、8/23、9/20、10/25、11/22、1/31、2/28 参加者:337名</p> <p>【子どもマナビ塾】</p> <p>○フラワーアレンジメント ペットボトルをカットし受け皿に、草や木、花をアレンジし飾り付けを行いました。開催日(参加人数):6/7(29名)11/29(22名)1/31(26名)</p> <p>○水辺の生き物探検隊 ふるりの川、遠賀川における河川環境学習を実施することにより、児童期から河川環境水質汚濁防止に関わる意識高揚を体験学習によって図ることを目的とし実施。 開催期日:平成26年7月26日(土) 参加児童数:飯塚地区/11名、片島地区/5名</p> <p>○鮭の稚魚の放流体験 鮭の遡上の南限である遠賀川で貴重な鮭の稚魚の放流体験活動を行うことで、児童期からの遠賀川の河川環境水質汚濁防止の意識高揚を図ることを目的とし実施。 開催期日:平成27年3月14日(土)実施 参加児童数:飯塚地区/20名、片島地区/3名</p> <p>【公民館講座等】</p> <p>○どべたんまつり、水の張った田んぼでかけっこやボール遊びなどを実施【鎮西公民館】</p> <p>○わがまち頼田を知ろう・歩こう会 頼田地区を散策し、自然や史跡などを再発見しました。(頼田公民館)</p> <p>【コスモス大学】</p> <p>○園芸コースにて野菜などの栽培を行いました。 実施日:5/21,22,29.6/4,5,7/23,24,10/8,9,11/19,20,1/14,15</p> <p>○1/15、エコ工房にて廃油せっけんづくり</p> <p>【e-マナビ運営委員会】</p> <p>○毎週水曜日午後からネイチャーウォーキング教室を開講しました。(中央公民館)</p> <p>○デジカメ教室野外撮影(飯塚東公民館)</p> <p>【その他】</p> <p>○鎮西地区ウォークラリー開催。鎮西公民館から、八木山方面にむかい、自然にふれながら周回し、ポイントでゲームやクイズなどを楽しみました。(鎮西公民館)</p> <p>○頼田地区ウォークラリー開催(頼田公民館)</p> <p>○頼田地区体育振興会初詣歩こう会 頼田地区の神社へ初詣をするとともに、自然とのふれあいや体力増進を図りました。(頼田公民館)</p> <p>○穂波野営訓練所 高田小学校が、宿泊訓練を行い、35名の児童生徒が自然体験を通じた学習活動を行いました。(穂波公民館)</p>	4 50%以上達成	生涯学習課	<p>【子ども会指導者連絡協議会】(199千円)</p> <p>○ジュニアリーダー研修会1回【44千円】</p> <p>飯塚市子ども会指導者連絡協議会との共催により、レクリエーションや野外活動についての学習・実習(中央)</p> <p>○中堅幹部講習会(小学4年生以上が中心となり、低学年の指導を行う)子ども会指導者連絡協議会との共催により、国立夜須高原少年自然の家において、野外調理やレクリエーション等の講義・実習(幸袋)</p> <p>○鎮西地区子ども会指導者連絡協議会との共催により、求菩提キャンプ場にて野外調理やレクリエーション等の講義・実習(鎮西)</p> <p>【放課後子ども教室推進事業】(3,757千円)</p> <p>○『水辺の生き物探検隊』 児童期からの遠賀川の河川環境水質汚濁防止の意識高揚を図ることを目的とし実施予定(飯塚)</p> <p>○『帰って鮭よ!鮭の稚魚放流会』遠賀川源流鮭の会、NPO遠賀川流域住民の会との共催で鮭の稚魚の放流体験を実施予定(飯塚)</p> <p>○夏休み野外活動教室(飯塚東)</p> <p>【公民館講座等】(1,474千円)</p> <p>○山登り講座開催(幸袋)</p> <p>○菰田ウォーキング 月1回菰田周辺を自然に触れながら歩く(菰田)</p> <p>○楽しくウォーキング 頼田公民館サークル活動として月に1回実施。頼田地区周辺を散策しながら自然とのふれあいの機会を作る(頼田)</p> <p>○二瀬地区ウォークラリー(二瀬)</p> <p>○ノルディックウォーキング(庄内)</p> <p>○高田小学校体験学習講座 昆虫会主宰 岸本 博和 先生のご指導で昆虫や植物について学ぶ(穂波)</p> <p>○わがまち頼田を知ろう・歩こう会 頼田地区を散策し、自然や史跡などを再発見する(頼田)</p> <p>【熟年者マナビ塾】(218千円)</p> <p>○飯塚小学校でイモの苗植え・収穫の体験実施予定(飯塚)</p> <p>○片島小学校で学校菜園開催予定(飯塚)</p> <p>【コスモス大学】(36千円)</p> <p>○コスモス大学園芸コース実習において、野菜を栽培し調理実習を実施(中央)</p> <p>【e-マナビ運営委員会】</p> <p>○ネイチャーウォーキング教室を開講する(中央)</p> <p>○バードウォッチング教室を開講する(中央)</p> <p>【その他】</p> <p>○穂波野営訓練所で、利用する児童生徒が自然体験を通じた学習活動を行う(穂波)</p> <p>○飯塚地区まちづくり協議会で、さつまいも(又は、トウモロコシ)の栽培を行う(飯塚)</p> <p>○頼田地区体育振興会初詣歩こう会 頼田地区の神社への初詣をするとともに、自然とのふれあいや体力増進を図る(頼田)</p> <p>○鎮西地区ウォークラリー大会開催(鎮西)</p> <p>○鎮西竜王まつりにてウォークラリー大会表彰の副賞や福引大会の景品に地元の農作物を使用(鎮西)</p>					
									森を守る活動の仕組みづくり	団体と連携して森を守る活動の仕組みづくりを行います。	●	→	農林振興課	平成26年度は実施していません。	2 検討したが未着手	農林振興課	新規事業予定なし。関係機関と協議・検討
													環境整備課	活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施します。
									自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行いました。	3 50%未満達成	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。
		自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	●	→	→	都市計画課	緑の基本計画等の施策に基づき、市民と行政とで協働し、公園環境の維持管理に取り組みました。建築物の建築を目的とする開発行為について、全開発面積の3%以上の公園又は緑地の整備、又は緑化協定による開発面積の6%以上を対象とした緑地整備を義務付けることにより緑化の推進を図りました。	5 達成(100%)	都市計画課	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進める。						
							都市計画課	花苗配布・環境美化活動・飾花活動ボランティア・公共施設の美化活動・講習会等を実施しました。【6,000千円】	5 達成(100%)	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、引き続き、花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図る。【6,492千円】						
		花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	→	学校教育課	ボランティア団体の協力を得て実施しました。	4 50%以上達成	学校教育課	花いっぱい推進事業の取組の周知を行う。						

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	→	農林振興課、学校教育課	農業体験学習(実習田)を4校で実施しました。	4 50%以上達成	農林振興課、学校教育課	農業体験学習(実習田)の実施 4校【177千円】
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	農林振興課	利用量の追加を実施しました。	4 50%以上達成	農林振興課	地場食材の利用量の増加を目指す。
								子育て支援課	各保育所給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所(9園)での統計をだし、保育所での地場食材の利用を促進しました。	4 50%以上達成	子育て支援課	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(8園)での統計もだし、保育所・こども園での地場食材の利用を促進する。
								学校給食課	学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れたり、農協、農林振興課と会議を開催(平成26年度6回開催)するなど、地場農産物利用促進を図っています。	5 達成(100%)	学校給食課	平成27年度に自校方式給食調理場を新設する小中学校への地場農産物利用促進を検討している。
	農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	→	農林振興課	26年度は実施していません。	2 検討したが未着手	農林振興課	新規事業予定なし。各種イベントでの地元農産物の直売・PR		
	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行いました。 中学校理科において在来種の保全についての学習を行っています。	3 50%未達成 5 達成(100%)	環境整備課 学校教育課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。情報収集の後、市ホームページで広報を行う。 中学校理科において在来種の保全について指導する。
			自然環境調査の実施	地元専門家等と連携して、定期的に自然環境調査を実施し、現状を把握します。	●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行いました。	3 50%未達成	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。
			公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。	●	→	→	学校施設整備推進室	穂波東中学校区、幸袋中学校区小中一貫校建設にあたり、福岡県環境保全に関する条例第26条の規定に基づく通知を行いました。	5 達成(100%)	学校施設整備推進室	鎮西中学校区小中一貫校建設にあたり、福岡県環境保全に関する条例第25条第1項の規定に基づく届出を工事着手30日前までに行う。
			公共事業における環境配慮の推進【再掲】	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	土木管理課	一部河川工事において、環境保全型ブロック及び蛸ブロックにて工事を実施しました。	3 50%未達成	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業で実施する。(土木管理課)
			遠賀川流域環境の保全【再掲】	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	環境整備課	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティアにより実施予定でしたが、雨天により延期を繰り返し中止となりました。	3 50%未達成	環境整備課	水濁協と連携して取組を実施する。
			外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	窓口に関連チラシを置き、特定外来生物の情報を発信しています。 中学校理科において外来生物についての学習を行っています。	3 50%未達成 5 達成(100%)
	定期的な現状把握の実施	地元で調査をされている専門家などとタイアップした、定期的な現状把握を行います。			●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行いました。また、国、県との協力を図っています。	3 50%未達成	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。
	外来生物分布マップの作成	市民や専門家からの情報提供に基づき外来生物の分布状況マップを作成し、生息域を拡げないための施策を検討します。			●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行いました。また、国、県との協力を図っています。	3 50%未達成	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。市ホームページで広報を行う。
	学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。			●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行いました。また、国、県との協力を図っています。	3 50%未達成	環境整備課	市内全域において自然環境体験会を開催する。
	クールビズ等の実施	クールビズ等を実施し、省エネに努めます。			●	→	→	環境整備課	市職員が率先して夏季・冬季の省エネ・節電対策に取り組むとともに、市民への広報を行いました。また、クールシェアの取組みとして、商店街で街なかオアシスを実施しました。	3 50%未達成	環境整備課	更なる取組の強化を図る。
	III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	省エネ行動の普及・啓発	省エネ意識啓発	省エネは経費の削減にもつながるため、各種取組と、削減経費の目安を広報などで啓発します。	●	→	→	環境整備課	涼しいところを集まって、各家庭の節電につなげるクールシェアの取組として、商店街を利用した街なかオアシスを実施しました。	3 50%未達成	環境整備課
身近な省エネの実践				節電やエコドライブ、公共交通機関・徒歩・自転車利用、学校における児童・生徒の省エネ行動の促進など、身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載し、市ホームページにも掲載しました。 学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについての学習を行っています。	3 50%未達成 4 50%以上達成	環境整備課 学校教育課	広報・HP等による啓発に努める 学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導する。
雨水有効利用				雨水の有効性などの普及啓発を進めます。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテン事業での雨水タンク利用しています。	4 50%以上達成	環境整備課	普及・啓発に努める。
バイオマスエネルギー利用			木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとして活用できる仕組みを創ります。	●	→	→	環境整備課	竹を伐採し、竹炭化している団体の活動を支援し、窓口で情報発信しています。	3 50%未達成	環境整備課	炭作り実施団体と連携し、活用方法を検討する。
			BDF(バイオディーゼル燃料)の利用推進	廃食用油を回収し、BDFを公用車で使用します。廃食用油の回収については、市民の回収活動を拡大します。	●	→	→	環境整備課	本庁・支所来庁者や関係団体への回収容器等配布を行い、回収活動拡大を推進しました。また、地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、菜の花プロジェクトを蓮台寺小学校や潤野・横田保育園とともに実施しました。	3 50%未達成	環境整備課	市報、いづか環境会議会報にて周知を行う。菜の花プロジェクトを実施し、廃食用油の回収を拡大する。【自然環境保護事業費:423千円】

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の実践	太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助金を行います。	●			環境整備課	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付しました。【196件】	4 50%以上達成	環境整備課	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付。【補助金予算額:16,000千円】
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。		●		環境整備課	建築課において飯塚市住宅リフォーム補助金制度にて高効率給湯器等の設置に対する補助を実施しています。	5 達成(100%)	環境整備課	住宅課において「省エネ改修」への補助金を交付しており、高効率給湯器への変更も補助金対象となっている。
			公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→	庁舎建設対策課	平成27年3月に建設工事を契約締結。新庁舎には環境に配慮した次の機能・設備を整備します。今後、施工者と総合図を作図する中で機器等の詳細を決定します。 なお、別途工事において太陽光発電システム50Kwを設置予定です。 ・エコボイドを利用した自然換気、自然採光の採用 ・昼光利用照明の採用 ・空調熱源の併用熱源の採用によるピークカットと災害対策 ・屋根、壁の断熱化、日射ルーバーの設置、庇の設置、高性能ガラスの採用による空調負荷の低減 ・LED、Hf蛍光灯の採用による節電 ・床ふく射式冷暖房採用による空調負荷	3 50%未達成	総務課	新庁舎では太陽光発電システム容量50Kwを屋上に設置する方向で検討しています。設置工事は平成28年度の予定です。 新庁舎にはその他に下記設備を導入し環境負荷低減に努めます。 ・エコボイドを利用した自然換気、自然採光の採用 ・昼光利用照明の採用 ・空調熱源の併用熱源の採用によるピークカットと災害対策 ・屋根、壁の断熱化、日射ルーバーの設置、庇の設置、高性能ガラスの採用による空調負荷の低減 ・LED、Hf蛍光灯の採用による節電 ・床ふく射式冷暖房採用による空調負荷の低減 ・駐車場の保水性舗装採用 ・緑化計画
								健康・スポーツ課	平成26年10月末に竣工した飯塚市立病院本館屋上に計画通り太陽光発電システムを設置し、運用しています。	5 達成(100%)	健康・スポーツ課	飯塚市立病院建設事業により、平成25年5月から本館新設工事を着工しており、平成26年度に本館屋上の太陽光発電システム設置を完了。 グリーンニューデール基金による徳波体育館の太陽光発電システムと蓄電池の設置については、体育館本館の補修工事費が発生する為、計画を廃止。
								社会・障がい者福祉課、穂波支所市民窓口課、筑穂支所市民窓口課、中央公民館	平成25、26年度のグリーンニューデール基金により、庄内保健福祉総合センター、穂波支所庁舎、筑穂支所庁舎、飯塚公民館に太陽光発電システムと蓄電池を設置し、平成27年度より稼働します。	5 達成(100%)	社会・障がい者福祉課、穂波支所市民窓口課、筑穂支所市民窓口課、中央公民館	平成27年度は設置予定なし。
								事業管理課	省エネ対策の一環としてLED電灯の導入を行いました。【実施状況300台、実施金額2,945千円】	5 達成(100%)	施設管理課(事業管理課)	平成27年度より包括民営化予定。
		緑のカーテン運動の継続と拡充	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果を公表栽培法など農家との連携	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果(室温など)をHP上で追跡・公表します。緑のカーテン普及に際し、栽培法など農家との連携を図ります。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテン事業を本庁やその他公共施設、小学校に拡大し実施しました。また、ゴーヤ日記をHPに掲載しました。	4 50%以上達成	環境整備課	事業の拡充と普及啓発に努める。 小・中学校で実施拡大【地球温暖化防止事業費:191千円】
			緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	緑のカーテン運動について、いづか環境会議、事業者と連携し、苗を配布するなど全市民を巻き込みます。	●	→	→	環境整備課	植え付け会参加者に昨年度の緑のカーテン事業で採取した種から育てたゴーヤの苗を配布した。	5 達成(100%)	環境整備課	事業の拡充と普及啓発に努める。【地球温暖化防止事業費:191千円】
			異常気象に伴う災害等に備えた、適応策の検討	適応策の検討	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。		●		防災安全課	平成25、26年度にグリーンニューデール基金を活用し、5施設(飯塚公民館、穂波支所、筑穂支所、庄内保健福祉総合センター)に太陽光発電システムと蓄電池を導入し平成27年度より稼働します。	5 達成(100%)	防災安全課
		異常気象に伴う災害等に備えた、適応策の検討	耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。		●	→	農林振興課	耕作放棄地の解消は、実施していません。 ヒマワリやコスモスは引き続き景観作物として、促進活動を実施しました。	3 50%未達成	農林振興課	新規事業予定なし。
			透水性舗装への切り替え	舗装の工夫による地面保水効果を向上させます。			●	土木管理課	検討の結果、冬の凍結時期にアスファルト舗装内(透水用の隙間)で水が膨張し舗装の破壊が起きやすく耐用年数が短くなる。又工事費が割高になるため実施していません。	1 未着手	土木管理課	歩道舗装に関して検討中。
			雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の市民への普及	「雨水貯留タンク」設置補助制度(H23から実施)等を実施します。	●	→	→	都市計画課	26年度は22件に対し補助金を交付しました。(内訳 貯水量100～500ℓ:20件・補助金額合計:218千円、500ℓ以上:2件・補助金額合計:60千円)	5 達成(100%)	都市計画課	補助制度は26年度で事業廃止予定。
			公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利用を行う施設を積極的に導入します。		●	→	庁舎建設対策課	新庁舎では屋根面の降雨水を貯留し雑用水として1階トイレ、2階花壇散水用で使用できる設備としました。	3 50%未達成	総務課	新庁舎では屋根面の降雨水を地下ピットに貯留し、1階トイレの排水用及び2階の散水用として雨水利用する設計です。 災害時に水道水が使用できない場合でも、同様に利用できます。
							こども育成課	26年度は施設の建設はありません。	1 未着手	こども育成課	27年度は設置予定なし。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画		
Ⅲ	低炭素社会の構築	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対するスマートメーター、省エネナビ等の各種システム、ツールを紹介し	●	→	→	環境整備課	26年度は実施していません。	1 未着手	環境整備課	市ホームページで紹介する。		
				環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動報告書の公表を促進し、エネルギーやCO2排出量の定量化を図ります。	●	→	→	環境整備課	26年度は実施していません。	1 未着手	環境整備課	市ホームページで紹介する。	
				見える化ツールの学校への導入	見える化ツールを学校へ導入し、エネルギーへの関心を深めます。	●	→	→	教育総務課	太陽光発電システムを学校に導入する際、併せて見える化ツールの設置を行っており、平成26年度は実施していません。	1 未着手	教育総務課	関係機関と協議・検討を進める。	
		広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	市報による削減量データ提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	→	環境整備課	実行計画の成果をHPに掲載しました。	3 50%未満達成	環境整備課	実行計画の成果をHPに掲載する。		
				飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→	環境整備課	実行計画の成果をHPに掲載しました。	3 50%未満達成	環境整備課	実行計画の成果をHPに掲載する。	
				ごみ焼却に要するエネルギー等のデータの公表	市内で発生するごみ量のデータや、焼却に必要なエネルギーなどの情報を開示します。子ども向けの情報発信として、環境読本などに盛り込みます。	●	→	→	環境整備課 環境施設課	26年度は実施していません。 26年度は実施していません。	1 未着手 1 未着手	環境整備課 環境対策課	市ホームページ、いづか環境会議会報で情報発信をする。 関係機関と協議・検討を進める。	
Ⅳ	人の環づくりと活動実践	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	教育委員会との連携	教育委員会と一体となって、環境教育を継続・拡充し、進めていきます。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	エコスタいづかの拡充等に取り組み、連携強化を実施しました。また、啓発冊子の配布や立岩小学校、小中一貫校頼田校で、グリーンカーテンプロジェクトを実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	エコスタいづかの拡充等に取り組み連携を強化する。		
				大学や企業と連携した環境教育の実施	学園都市、情報産業都市、IT特区といった特徴を活かし、環境情報を共有するためのサイトの構築や、e-Learningシステムの構築など大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	情報推進課 環境整備課	担当課と協議中です。 他市の状況等を調査・把握することとしました。	2 検討したが未着手 2 検討したが未着手	情報推進課 環境整備課	事業内容については産学振興課が担当課となるが、この事業に付随してホームページとの連携が必要な時は情報推進課と事業担当課で協議を進める。 関係機関と協議・検討する。	
			環境アドバイザー制度の強化と活用	環境アドバイザー制度を強化し、知識と経験を活用した環境学習を拡大します。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザーによる教室開催数 23回	3 50%未満達成	環境整備課	環境アドバイザーによる教室開催数 88回		
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、知られていないような小さな活動まで内容を広報し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページやエコスタで活動の紹介を実施し、市役所ロビーでの活動展示会を実施しました。	3 50%未満達成	環境整備課	市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。		
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での環境教室開催数 199回 環境アドバイザーによる教室開催数 23回 市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)	5 達成(100%)	環境整備課	エコ工房での環境教室開催数 152回 環境アドバイザーによる教室開催数 88回		
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	イベント開催時に第2次基本計画の周知を行い、認知度のアンケートを実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	イベント開催時等の機会をとらえて周知に努める。		
			こどもエコクラブの推進	こどもエコクラブの登録を促進し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	市ホームページやチラシで会員募集の取組をしています。	3 50%未満達成	環境整備課	小学生を対象に定期的に自然環境学習会を実施し、クラブ化を目指す。		
			学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課 中央公民館	職員による出前講座(菜種搾り) 3回 エコ工房出前講座 5回 【公民館講座等】(1,433千円) ○エコ講座開催12回開催【20千円】 ○省エネ講座開催 ○子ども講座(夏休み、廃材を利用しゲーム作り)夏休み3回開催 ○エコバッグづくり ○九州電力による節電講座開催 【子どもマナビ塾】(放課後子ども教室推進事業(3,813千円)) ○潤野小の子どもマナビ塾にて毛糸を使ったほうき作成。(クリーニングの無料ハンガーを利用し、小さめのほうきを作成。) 【コスモス大学】(36千円) ○エコ工房にて廃油石鹸を製作 【婦人会】(145千円) ○廃油を活用し、石鹸製造10回 50人参加	4 50%以上達成	環境整備課	生涯学習課	環境アドバイザーによる教室開催数 3回 エコ工房出前講座 2回 【放課後子ども教室推進事業】(3,757千円) ○潤野小の子どもマナビ塾にて毛糸を使ったほうき作成。(クリーニングの無料ハンガーを利用し、小さめのほうきを作成する。(鎮西)) 【公民館講座等】(1,474千円) ○子どもエコ教室(夏休み子ども講座)(飯塚東) ○エコ講座開催(鎮西、二瀬、頼田) ○九州電力による節電講座を開催(二瀬、飯塚) 【コスモス大学】(36千円) ○クリーンセンター見学会 【婦人会】(930千円) ○廃油を活用し、石鹸製造予定
					農業体験学校の設立	JA等や、農村部との連携により、水の循環と、食料となる米ができるまでの一連の流れを認識できる仕組みづくりを進めます。	●	→	→	農林振興課	現在のところ具体的な計画はありません。	2 検討したが未着手	農林振興課	農林振興課としての実施は未定であるが、現在、生活体験学校において、参加者の小学生向けに畑作業の体験を実施している。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成26年度実施状況	自己評価	【参考】H27担当課	【参考】平成27年度実施計画	
IV 人の環 づく り と 活 動 実 践	環境教育・学習の充実	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	校庭(園庭)の緑化、ピオトープ整備	校内(園内)に自然を感じることができる緑地やピオトープを整備します。	●	→		子育て支援課 教育総務課	26年度園庭緑化の実施はありません。 平成26年度は実施していません。	1 未着手 1 未着手	子育て支援課 教育総務課	関係機関と協議・検討を進める。 関係機関と協議・検討を進める。	
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の整備を行います。	●	→	環境整備課	担当課と協議をしました。	1 未着手	環境整備課	担当課と協議を進める。		
		市民の環境意識の向上	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	公民館等の活用	公民館等を活用した、積極的な社会教育(まずは環境整備課主導)を行います。環境アドバイザーによる自治会での講演など、積極的な公民館の活用を進め、多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動のパネル展示を実施しました。	3 50%未達成	環境整備課	環境アドバイザーによる教室開催数 2回
	環境に関する公開イベントの開催			地元市民、専門家、事業者等を講師に招いた環境に関する公開イベントを、各地区の公民館で開催することを検討します。	●	→	環境整備課	地元市民で専門家の講師を招き、立岩公民館で講演会を実施しました。	3 50%未達成	環境整備課	講師を招き環境に関する講演会等を開催する。		
	市民の環境意識の向上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	本庁、穂波支所、庄内支所に横断幕を掲げ、啓発に取り組みました。	4 50%以上達成	環境整備課	無料動画広告にて啓発を行っていく。	
			地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	環境団体の清掃活動等に参加するとともに、各種支援を行いました。	4 50%以上達成	環境整備課	市報及びホームページによる広報実施。市職員の行事への参加。	
			環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動に関する情報を市ホームページやエコスタで紹介し、市役所ロビーで活動展示会を開催しました。	3 50%未達成	環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。	
		マナー、モラルに関する大人の意識改革	大人のマナー向上啓発	環境標語の募集などを行い、大人に対して、マナー向上の啓発を推進します。	●			環境整備課	26年度は実施していませんが、募集方法等を検討しています。	1 未着手	環境整備課	啓発の方策を検討する。	
			糞害の防止	糞害対策のため、飼い主のマナーを高める啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	ペットのフン害については、引き続き看板設置・現地指導などを行う。また、迷惑防止条例策定予定により、飼い主への指導を強化しました。	4 50%以上達成	環境整備課	ペットのフン害については、引き続き看板設置・現地指導などを行う。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を強化する。	
			マナーキャラクター募集	河川敷等でマナーアップキャンペーンを開催し、公募型で環境マナー向上のためのキャラクターを募集し、意識改革に努めます。	●			環境整備課	エコスタ開催前にキャラクター募集を行い、エコスタ開催時にキャラクターを発表しました。	5 達成(100%)	環境整備課	平成26年12月から平成27年1月にかけてキャラクターを募集し、2月初旬に決定した。今後キャラクターを使用し意識改革に努める。	
		市民の環境意識の向上	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	環境整備課	啓発チラシ発行 年6回 いづつか環境会議会報を作成しました。	4 50%以上達成	環境整備課	ごみ分別表や会報誌を作成し啓発する。	
				環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	環境整備課	啓発チラシ発行 年6回 いづつか環境会議会報を作成しました。	4 50%以上達成	環境整備課	啓発事業を実施する。	
				環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●			環境整備課	関係機関及び専門家、研究者から情報収集を行いました。	3 50%未達成	環境整備課	子ども用副読本の作成とともに関係機関及び専門家から情報収集する。
				環境情報システム等の構築	産・官・学・民・団体が環境情報を共有化するための環境情報システムや環境学習システムを構築します。				●	情報推進課 環境整備課	担当課と協議中です。 他市の状況について情報収集を行いました。	2 検討したが未着手 3 50%未達成	情報推進課 環境整備課
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用【再掲】	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	環境整備課	26は実施していません。次年度以降、制度構築に向けた取組を検討しています。	2 検討したが未着手	環境整備課	まちづくり協議会において検討する。		
			環境ポイント制度の導入【再掲】	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはゴミ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。				●	環境整備課	環境イベント(1.緑のカーテン2.街なかオアシス3.I LOVE 遠賀川4.We Love 穂波川5.エコ工房まつり6.エコスタいづか)においてスタンプラリーを実施しました。	4 50%以上達成	環境整備課	ポイント制度を環境イベントにおいて導入する。